

参加費無料

経営者、支店長・工場長等事業場トップ、
労務人事責任者に有効な 経営方針決定の判断材料

平成29年度の“労働の動向”を聴くセミナー

主催 一般社団法人 名北労働基準協会 後援 名古屋北労働基準監督署・愛知県下各労働基準協会

企業が直面する改正労働法への対応として、労働安全衛生法のストレスチェック制度を活用したメンタルヘルス対策、労働契約法の平成30年4月以降に多くの有期契約労働者が行う無期契約転換申し込み(2018年問題)、労働者派遣法の有期契約派遣労働者が個人単位で同一組織単位で働ける平成30年9月以降に到来する3年期限(派遣労働者2018年問題)等、重要なものが山積しております。

なお、平成27年の愛知県下の労働基準監督署の定期監督等では、対象事業場の73.8%に法違反が発見され、賃金不払残業、過労死・過労自殺事件、労使紛争の発生は後を絶たず、労働災害も増加傾向を見せており、労働に問題を抱える企業は、業務の推進、求人、社会的イメージ等に悪影響が生じ、成長をも阻害されてしまいます。

このような状況を受け、愛知労働局では平成29年度の行政運営方針の最重点課題を①働き方改革 ②非正規対策 ③障害者雇用対策 ④過重労働防止対策 ⑤労働災害防止対策 の5項目とし各種対策を行っております。

加えて政府は「働き方実現計画」の中で、①同一労働同一賃金など非正規労働者の処遇改善 ②賃金引上げと労働生産性向上 ③罰則付き時間外労働の上限規制導入など長時間労働の是正 等を目指しており、「同一労働同一賃金のガイドライン」が策定され、改正労働基準法に時間外労働上限を盛り込むことが検討されております。

労働の動向を的確に把握し、経営の舵取りを行うことは、企業の経営者、管理者にとって不可欠なものです。

そこで、今後の経営方針決定の判断材料としていただくため、「平成29年度の労働の動向を聴くセミナー」を下記のとおり開催いたします。経営者、支店長・工場長等の事業場トップの皆様、並びに労務人事部門の責任者、担当者の皆様に多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

●日時 平成29年7月6日(木) 午後1時～午後4時30分

●会場 名古屋能楽堂 名古屋市中区三の丸1-1-1
地下鉄鶴舞線「浅間町駅」徒歩10分



名古屋能楽堂
名古屋城正門前。能
狂言等伝統芸能の他、
セミナー等も行われる

セミナー内容

挨拶 名古屋北労働基準監督署長 野原敏裕氏

第1部 平成29年度の労働基準行政の重点対策について

1. 監督業務の重点課題について

名古屋北労働基準監督署 副署長 高橋 智氏

2. 労働保険の手続きと労災補償の現状について

名古屋北労働基準監督署 副署長 平賀 富士夫氏

3. 第12次労働災害防止計画とその推進状況について

名古屋北労働基準監督署 安全衛生課長 間藤 充 伸氏

- ①労働条件確保・改善対策
- ②長時間労働等削減対策
- ③労働災害防止対策
- ④労働者の安全・健康確保対策
化学物質リスクアセスメント、ストレスチェック制度、転倒災害防止 等
- ⑤労災補償制度適切運営対策

第2部 平成29年度の労働の動向について

西脇法律事務所 所長 弁護士 西脇 明典氏

【プロフィール】

中央大学法学部卒。労働訴訟事件、労働審判事件等の労働に関する数々の事件を企業側弁護士として手掛ける。愛知県下各労働基準協会主催セミナー等、事業主団体でのローパフォーマー、合同労組への対応等の講演活動も多い。

経営法曹会議幹事、元労働局紛争調整委員会あっせん委員、元愛知県産業労働部労働福祉課労働相談員

- ①長時間労働問題
- ②改正労働契約法(2018年問題
有期契約労働者無期転換申込)
- ③労働基準法改正の動向と必要な
対応
- ④同一労働同一賃金問題
- ⑤働き方改革への対応
- ⑥メンタルヘルス対策
- ⑦改正労働者派遣法 等



野原署長



西脇弁護士

- 対象 ・経営者、支店長・工場長等事業場のトップの皆様
・労務人事・安全衛生部門責任者、担当者の皆様

●会費 無料

●定員 600名（全席イス席となります）

※定員満了になり次第、締め切ります。

●お申し込み方法

- ①下記の「申込書・参加券」をファックスにて、一般社団法人名北労働基準協会 総合受付にお送り下さい。

電話 (052)961-1666
FAX (052)962-1670

- ②セミナー当日「申込書・参加券」を受付にご提出下さい。
- ③セミナー当日は満席が予想されます。急きょご欠席される場合は上記までご連絡下さい。



【交通アクセス】

- ・地下鉄鶴舞線「浅間町」下車 1番出口より東へ徒歩10分
- ・地下鉄名城線「市役所」下車 7番出口より西へ徒歩12分
- ・市バス「名古屋城正門前」下車すぐ(栄13号系統、栄27号系統、西巡回系統)
- ・なごや観光ルートバスメーグル「名古屋城」下車すぐ
- ・駐車場:乗用車319台/30分ごとに180円

主催・後援労働基準協会

名称	住所	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井/小牧市
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	種/野/鶴/細/徳/天/区/鶴/野/愛/知/市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0834 岡崎市柱町上荒子30-2	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府市/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)82-2575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

平成29年度の労働の動向を聴くセミナー 申込書・参加券

7月6日開催

ファックスにてお送りいただくとともに、当日受付にご提出ください

申込協会	労働基準協会				※ 会員番号				
事業場名					T E L	()	—		
					F A X	()	—		
所在地	〒								
ご出席者	氏名	所属部署・職名			氏名	所属部署・職名			
	①				②				
	③				④				
連絡担当者	上記ご出席者(番号) ・ 以外のご担当者(部署職名				氏名 様)				

※会員番号 (一社)名北労働基準協会の会員企業のみ、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいたセミナーの参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。